

## 「消費動向調査」の調査内容等の変更について

令和 7 年 3 月 1 4 日  
内閣府経済社会総合研究所  
景 気 統 計 部

令和 7 年 3 月調査から、下記のとおり調査内容等を変更する。

### 記

#### 1. 調査方法の変更（調査 1 か月目からのオンライン回答導入）

これまで調査 1 か月目の新規世帯は、郵送にて調査票の回収を行っていたが、令和 7 年 3 月調査より、オンライン方式による回答を可能とする（調査対象世帯が郵送回答又はオンライン回答を選択する。）。

※ なお、調査 2 か月目以降の継続世帯については、平成 30 年 11 月調査よりオンライン回答を実施している。

#### 2. 対象品目の変更

毎年 3 月に行う「主要耐久消費財の買替え状況」及び「主要耐久消費財等の保有状況」の対象品目を変更する。

具体的には、

- 「主要耐久消費財の買替え状況」の対象品目について、「ビデオカメラ」の調査を終了し、「電動アシスト自転車」を対象品目として追加する。
- 「主要耐久消費財等の保有状況」の対象品目について、「ビデオカメラ」及び「ファクシミリ」の調査を終了し、「スマートテレビ」、「電動アシスト自転車」及び「乗用車（エコカー（次世代自動車））」を対象品目として追加する。また、「光ディスクプレーヤー・レコーダー」の対象品目である「DVD（プレーヤー・レコーダー）」と「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を統合し、「光ディスクプレーヤー・レコーダー（DVD、ブルーレイ）」とする。

#### 3. 統計表及び時系列表の品目名の変更

「主要耐久消費財の買替え状況」に関する統計表及び時系列表における品目名の表章について、「乗用車（新車）」を「乗用車」に変更する。

※ 名称のみの変更であり、調査対象品目の内容を変更するものではない。